

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年7月4日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

NPO 法人田中セツ子京都結婚塾

(2) 代表者の氏名

田中セツ子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条西山王町11番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、結婚の相談や斡旋に関する事業及びふれあいサロンの提供や高齢者のためのボランティア活動や日常生活支援活動を行い、過疎化問題や少子高齢化問題に寄与し、地域社会へ貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年6月26日

(文化市民局地域自治推進室)